

## 別紙

# 福祉サービス第三者評価の結果

## 1 評価機関

名称：株式会社マスネットワーク	所在地：長野県松本市巾上 13-6
評価実施期間：平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 1 月 30 日	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 060881 050011 060792 050231	

## 2 福祉サービス事業者情報（平成 26 年 11 月現在）

事業所名：りんごの郷ヘルパーステーション （施設名）	種別：訪問介護
代表者氏名：理事長 大槻 憲雄 （管理者氏名）施設長 千野 真	定員（利用人数）：21名
設置主体：社会福祉法人 ジェイエー長野会 経営主体：社会福祉法人 ジェイエー長野会	開設年月日：平成 14 年 12 月 10 日
所在地：〒381-0003 長野県長野市大字穂保字町裏 207 番地 1	
電話番号：026-296-1165	FAX 番号：026-296-1788
ホームページアドレス：www.ja-naganokai.or.jp/facilities/ringo/	

## 3 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

### 特に良いと思う点

#### 1 < 利用者の安全確保 >

火災、水害、土砂災害、地震など各地で災害が発生し、異常気象も含めて、不安定な生活環境となっている。訪問時における利用者の安全確保は、訪問した職員一人にゆだねられることが多くなり、常に災害や急病、急変などを想定した心構えが必要になってくる現状である。「緊急時対応マニュアル」や「非常時災害対応マニュアル」が整備されており、職員の災害時や緊急時の対応への意識は高く、サービス提供責任者を中心に話し合いが行われている。ただ、利用者宅の耐震化などの設備整備や備品・食糧の備蓄などについては家族等の前向きな対応が必要であり、さらに隣近所の応援も必要である。さらには水害、土砂災害、地震などを想定すると、利用者宅周辺の地理的要件についても把握が必要であり、必ずしも事業所だけでは解決できない課題も含んでいる現状である。いざという時は、まず利用者の安全確保のために奔走する姿勢が大切と思われる。

#### 2 < 地域福祉向上のための取組 >

既存の制度・サービスでは対応できない地域の福祉ニーズに応えるため、障害者自立支援法に基づく居宅サービス事業を実施している。自宅で排泄や食事の介護等行う居宅介護（ホームヘルプ）であり、25年度実績で年間710回・1日平均2回であり、今年度計画でも1日平均2回の実績達成の計画を立てている。地域と共にありたいという事業所の理念に基づき、各種のサービスの狭間で取り残される方に目を向けて、地域住民の期待に応えるべく、事業展開をしている。

### 特に改善する必要があると思う点

#### 1 < 情報発信のあり方 >

訪問介護事業のサービスの提供を受けている高齢者は特別養護老人ホーム等の潜在的施設利用者である場合が多いと思われる。在宅での暮らしを続けながら、各種の介護サービスの提供を受けて、その人らしい生き方を大切にしているが、1年増しに心身の重度化は避けられない現実

である。訪問介護の主たる業務は1日でも長く利用者が在宅で暮らしていけるよう支援することであるが、施設サービスの存在を発信していくことも法人職員としてのもう一つの使命と思われる。短期入所生活介護事業の活用を経験しながら、施設での暮らしの豊かさを理解してもらえるよう努めることも必要ではないかと思われる。広報誌などに訪問介護事業のスペースを設けるなどして利用者に配布して、さりげなく施設紹介を行うことも一考かと思われる。多くの方に「りんごの郷」の情報を発信し、広く理解をしてもらえるような取り組みを期待したい。

## 2 < 中・長期計画の策定 >

具体的な中・長期計画策定までには至っていないが、設備整備や職員体制、地域の利用者状況などの課題の把握は出来ている。また、事業報告を踏まえての事業計画の策定、事業計画の年度内での実施状況の把握など、長期的視野に立って解決すべき課題等も把握できる体制になっている。さらに介護保険制度の改正等に伴う事業所のあり方など、中・長期計画は、利用者や家族、職員にとって今後の事業展開により、自分たちはどのように関わって行くのかなど直接的な影響が出るので重大な関心事である。開所からの経年による設備等の更新、より専門性を求められる職員配置など長期展望の中で順次解決しなければならない課題があり、利用者等の安心や安全を確保できる環境作りのためにも中・長期計画の策定が望まれる。

## 4 事業評価の結果と講評

共通項目（別添1）

内容評価項目（別添2）

## 5 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添3-1）

## 6 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添4）

（平成27年2月20日記載）

平成23年の受審から3年が経過し、今回は3度目の受審となりました。前回の受審結果を受け、課題解決とサービスの質の向上に積極的に取り組んでまいりました。今回の受審ではその成果が確認され、数多くの改善や質の向上への取組を評価いただき励みとなりました。しかし、情報発信や細かな点で改善すべき事項もありました。早急に整備改善をはかり、「安心」「安全」「信頼」を提供するJAグループの社会福祉法人として、また、地域の社会福祉の拠点として、親しまれ信頼される施設づくりにつとめてまいります。